



# DWS ユーロ・ハイ・イールド債券ファンド（毎月分配型）

Aコース（円ヘッジあり）／Bコース（円ヘッジなし）  
追加型投信／海外／債券

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

作成日：2017年5月24日

お客様各位

## DWS ユーロ・ハイ・イールド債券ファンド（毎月分配型） Aコース（円ヘッジあり）／Bコース（円ヘッジなし） 第76期決算 分配金のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
この度、ご投資いただいております「DWS ユーロ・ハイ・イールド債券ファンド（毎月分配型） Aコース（円ヘッジあり）及びBコース（円ヘッジなし）」は、2017年5月24日に第76期決算を迎え、Aコース（円ヘッジあり）、Bコース（円ヘッジなし）ともに分配金を前期より引き下げました。  
※分配金引き下げの背景については2頁以降をご参照下さい。

次回決算は2017年6月26日を予定しております。  
今後とも一層のお引き立てを賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

### Aコース（円ヘッジあり）

《第76期 分配金実績》

**60円** （1万口当たり、税引前）

### Bコース（円ヘッジなし）

《第76期 分配金実績》

**70円** （1万口当たり、税引前）

《分配金実績の推移（1万口当たり、税引前）》

| 決算期<br>（年/月） |                  | 第1期 - 第25期<br>2011/2 - 2013/2 | 第26期 - 第35期<br>2013/3 - 2013/12 | 第36期 - 第66期<br>2014/1 - 2016/7 | 第67期 - 第75期<br>2016/8 - 2017/4 | 第76期<br>2017/5 |
|--------------|------------------|-------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|----------------|
|              |                  |                               |                                 |                                |                                |                |
| 分配金実績        | Aコース<br>（円ヘッジあり） | 70円                           | 90円                             | 90円                            | 70円                            | 60円            |
|              | Bコース<br>（円ヘッジなし） | 80円                           | 100円                            | 120円                           | 100円                           | 70円            |

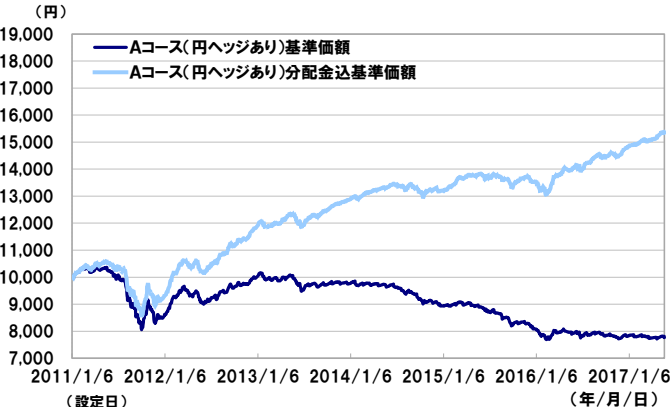
※分配金の実績は、将来の分配金の水準を保証もしくは示唆するものではありません。  
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。  
※収益分配金については、後記「収益分配金に関する留意事項」をご参照下さい。

## 【ご参考】 設定来の基準価額の推移 2011年1月6日（設定日）～2017年5月24日

2017年5月24日の基準価額

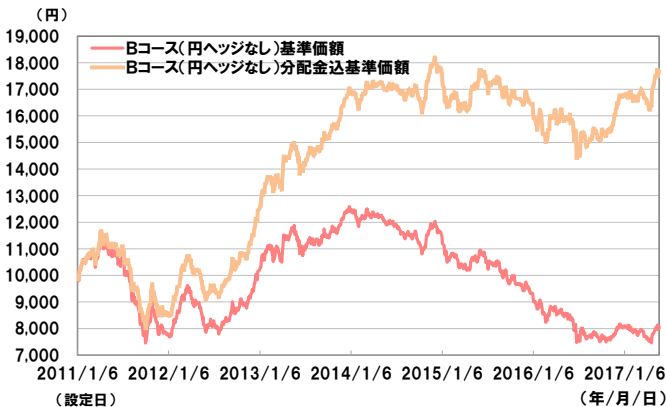
Aコース（円ヘッジあり）基準価額：7,761円

Aコース（円ヘッジあり）分配金込基準価額：15,365円



Bコース（円ヘッジなし）基準価額：8,000円

Bコース（円ヘッジなし）分配金込基準価額：17,670円



※基準価額の推移は、信託報酬控除後の価額を表示しております。  
※分配金込基準価額は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しております。  
※過去の運用実績は、将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。



# DWS ユーロ・ハイ・イールド債券ファンド（毎月分配型）

Aコース（円ヘッジあり）／Bコース（円ヘッジなし）

追加型投信／海外／債券

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

## ■ 分配金引き下げの背景

当ファンドはユーロ建のハイ・イールド債券（ユーロ・ハイ・イールド債券）を主要投資対象とし、Aコース（円ヘッジあり）ではユーロ・ハイ・イールド債券から得られる収益が、Bコース（円ヘッジなし）ではユーロ・ハイ・イールド債券から得られる収益に加えてユーロ/円の為替差益が、それぞれ主な収益源泉となり分配金をお支払いしています。

各コースの2017年4月28日時点の基準価額と、ファンドの運用成果を表す分配金込基準価額の直近1年の騰落率を比較すると、Aコース（円ヘッジあり）では基準価額は約3%の下落となったものの、分配金込基準価額が約9%のプラスとなっています。一方のBコース（円ヘッジなし）は欧州中央銀行（ECB）の追加金融緩和策等の影響を受けてユーロ安が進んだことで基準価額の騰落率は約10%の下落となりましたが、分配金込基準価額は約5%のプラスとなりました。

しかしながら、下の図表が示すとおり、Aコース（円ヘッジあり）における基準価額騰落率と分配金込基準価額騰落率の乖離が約12%、Bコース（円ヘッジなし）については約16%と、両コースとも乖離が大きい状態です。

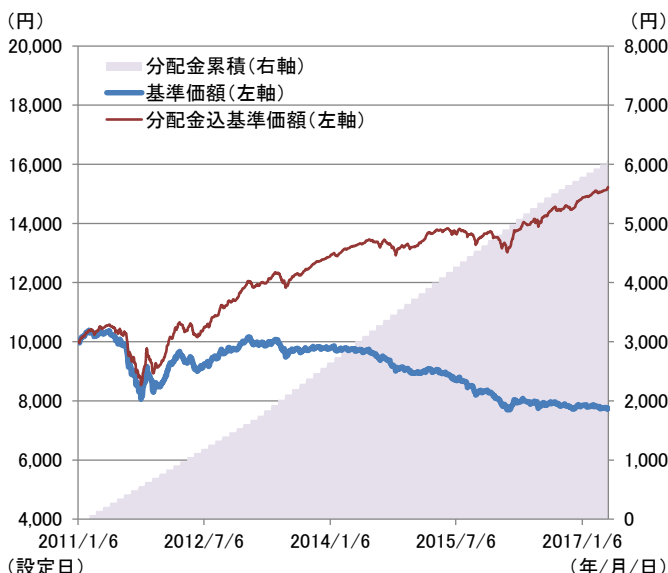
【図表】基準価額と分配金込基準価額の騰落率の比較  
（基準価額は2017年4月28日時点、騰落率は2016年4月28日と2017年4月28日の比較）

|                  | 基準価額   | 基準価額騰落率 | 分配金込基準価額騰落率 | 騰落率の乖離 |                  | 基準価額   | 基準価額騰落率 | 分配金込基準価額騰落率 | 騰落率の乖離 |
|------------------|--------|---------|-------------|--------|------------------|--------|---------|-------------|--------|
| Aコース<br>（円ヘッジあり） | 7,751円 | -3.2%   | 8.6%        | -11.8% | Bコース<br>（円ヘッジなし） | 7,779円 | -10.9%  | 4.5%        | -15.5% |

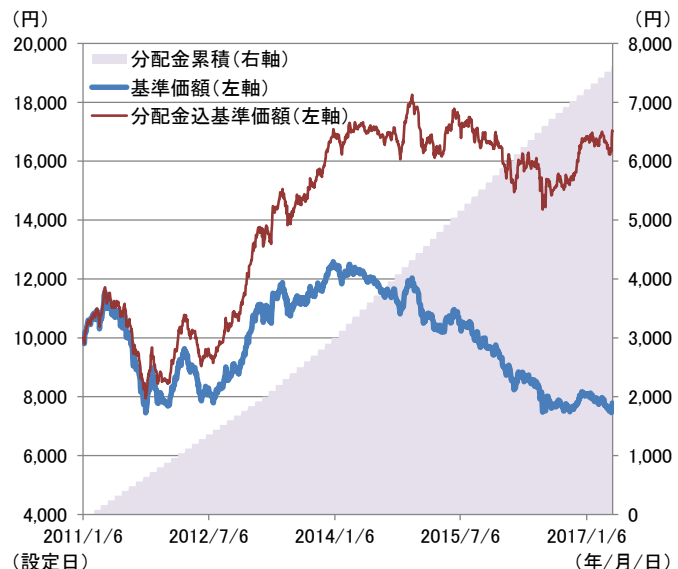
このような状況の中、基準価額の水準や運用状況等を総合的に勘案した結果、今期において分配金水準を見直し、Aコース（円ヘッジあり）の分配金（1万口当たり、税引前）を前期水準より10円、Bコース（円ヘッジなし）の分配金（1万口当たり、税引前）を前期水準より30円、それぞれ引き下げることを決定しました。

【図表】基準価額と分配金込基準価額、分配金累積額の推移  
期間：2011年1月6日（設定日）～2017年4月28日、日次

### <Aコース（円ヘッジあり）>



### <Bコース（円ヘッジなし）>



※基準価額の推移は、信託報酬控除後の価額を表示しております。  
※分配金込基準価額は、分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。  
※過去の運用実績は、将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。



# DWS ユーロ・ハイ・イールド債券ファンド（毎月分配型）

Aコース（円ヘッジあり）／Bコース（円ヘッジなし）

追加型投信／海外／債券

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

## ■ ユーロ・ハイ・イールド債券市場について

2016年後半以降、米国のトランプ政権への政策期待の高まりや、主要国のインフレ指標の改善等を背景に、世界的にリスクを選好する動きが活発となりました。ユーロ圏においては、欧州中央銀行（ECB）が金融緩和を継続する中、相対的に高い利回りを求める投資家からの旺盛な需要もあり、ユーロ・ハイ・イールド債券市場は力強く上昇しました。また直近では、オランダ及びフランスの選挙が無難に通過したこと等を受けて、欧州の政治リスクへの懸念が落ち着きを見せたこと等を材料に、ユーロ・ハイ・イールド債券市場は指数ベースで最高値を更新するかたちで推移しています。

### 【プラス要因①：欧州の景気は緩やかな拡大が継続】

ユーロ圏の域内総生産（GDP）成長率は、前期比では2013年第2四半期以降16四半期連続で、前年比では2013年第3四半期以降15四半期連続でのプラスとなり、足元では内需の堅調さを背景に成長がさらに加速する兆しも見られます。

ユーロ圏の購買担当者景気指数（PMI）は、製造業が一段の改善傾向にあり、サービス業においても底堅さが見られます。また、失業率に関しても、ドイツ・スペイン・オランダ等の改善が顕著となっており、ユーロ圏全体でも低下傾向が確認出来ています。今後も雇用や所得環境の改善を受けて緩やかな景気拡大の継続とともに、域内における銀行貸出の増加や各企業の設備投資等のさらなる改善も期待されています。

### 【プラス要因②：ECBは金融緩和策を継続】

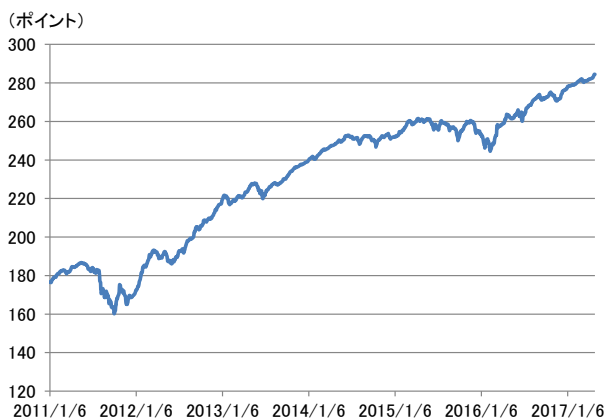
ECBは資産買い入れプログラムを少なくとも2017年12月末の期限まで継続する方針です。ECBがインフレ目標（中期的に2%弱の水準）の指標として見ているコアインフレ率は依然1%程度での推移が続いています。ECBのドラギ総裁は、域内の成長持続やインフレ目標達成のためにも「債券購入を唐突に終了する可能性は低い」と述べるとともに、現行の緩和策が機能しているとも明言していること等から、当面ECBの強力な金融緩和策が継続されることで、引き続き欧州債券市場全体の下支えとなるものと見込まれます。

### 【プラス要因③：相対的な利回りの高さを求める投資家の需要は継続中】

ユーロ・ハイ・イールド債券市場は堅調に推移し、直近も上昇傾向を示しています。昨年は、英国が欧州連合（EU）離脱を選択したことや欧州銀行セクターへの信用不安の高まり等を材料に、リスク資産全体が下落基調となる局面では資金が流出する展開もありました。その後は資源価格が安定基調で推移していることや米大統領選挙後に世界的にリスク選好度合いが強まったこと等を受けて、ユーロ・ハイ・イールド債券市場への資金流入は継続しています。また既述の通り、オランダ及びフランスの選挙が無難に通過したこと等を受けて、懸念されていた欧州の政治リスクに落ち着きが見られること等も、市場への資金流入につながっている模様です。

【図表】ユーロ・ハイ・イールド債券指数  
（現地通貨ベース）の推移

期間：2011年1月6日～2017年4月30日、日次



出所：BofA Merrill Lynchのデータを基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成

【図表】ユーロ圏総合PMI\*とGDP成長率（前期比）の推移  
総合PMI：2007年1月～2017年4月、月次  
GDP成長率：2007年第1四半期～2017年第1四半期

（ポイント）



出所：Bloombergのデータを基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成  
\* 総合PMIは購買担当者景気指数と呼ばれ、景気の先行きを示す指標のひとつ。50を上回ると景気拡大、50を下回ると景気後退を示す。



# DWS ユーロ・ハイ・イールド債券ファンド（毎月分配型）

Aコース（円ヘッジあり）／Bコース（円ヘッジなし）

追加型投信／海外／債券

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

## ■ ユーロ・ハイ・イールド債券市場の今後の見通しについて

ECBによる金融緩和策の継続を受けて、当面は低金利環境が継続することが見込まれます。

ECBは、現行の社債購入プログラムを2017年12月まで、また必要であればそれ以降も継続すると明言しています。直近の理事会においても政策の変更は議論されていない旨が伝えられており、ECBの金融政策に大きな変化は見られません。このような中、ECBは金融緩和策を今後も継続すると想定され、当面低金利環境が継続し、ユーロ・ハイ・イールド債券の相対的な利回りの高さという魅力が増していくものと考えています。

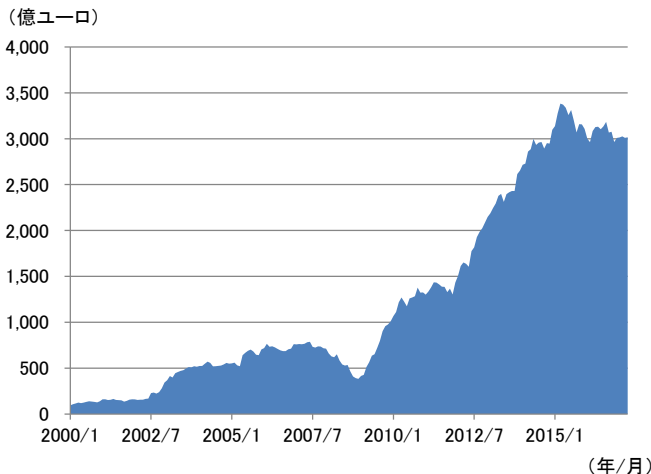
足元ユーロ圏ではエネルギー価格の上昇を主因としたインフレ率の改善が顕著となっていることから、量的緩和策の終了時期を模索するような動きも見られていますが、ドラギ総裁は持続力に欠けており物価上昇圧力はまだ弱いと述べたことも金融緩和策の継続を裏付けるものと考えられます。

一方で、リスク要因としては、英国とEU側との離脱交渉や政治リスクが挙げられます。しかし、ユーロ・ハイ・イールド債券市場の発行体は企業であり国のリスクとは分けて考える必要があること、そして堅調な景気等を考えると、ユーロ・ハイ・イールド債券市場に与える影響は限定的なものに留まると見ています。一方で、トランプ新大統領が主導する米国の政策動向は世界の金融市場全体に影響を与える可能性があることから注視が必要と考えています。

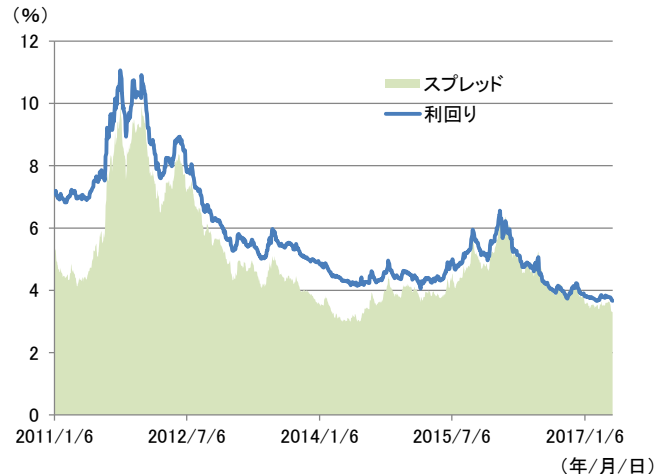
ユーロ・ハイ・イールド債券市場については、ECBの社債購入を含んだ金融緩和策の継続や、相対的に高い利回りに着目した投資家の資金流入等が見込まれることはプラス材料と考えられることから引き続き底堅く推移すると見ており、割安度が増した局面においては投資機会として捉えていく方針に変更ありません。

今後の運用方針としては、欧州域内における内需の拡大継続を見込み、引き続き消費財やサービス、メディア等のセクターを中心に投資を行います。一方で、景気循環の影響を受けやすい自動車や資本財セクターに加えて、世界的に厳しい規制下にある金融セクターへの配分は抑える予定です。格付別では、相対的に割安感が見られるB格を今後も中心に組み入れる方針です。

【図表】ユーロ・ハイ・イールド債券指数  
（現地通貨ベース）の時価総額の推移  
期間：2000年1月～2017年4月、月次



【図表】ユーロ・ハイ・イールド債券指数  
（現地通貨ベース）の利回りとスプレッドの推移  
期間：2011年1月6日～2017年4月30日、日次



出所：BofA Merrill Lynchのデータを基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成

データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

### 【当資料で使用している指数等に関する留意事項】

ユーロ・ハイ・イールド債券：The BofA Merrill Lynch Euro High Yield Constrained Index

※ The BofA Merrill Lynch Euro High Yield Constrained IndexはBofAメリルリンチの指数であり、同社の許可を得て使用しています。BofAメリルリンチは同社の指数を現状有姿のまま提供しており、いかなる担保責任も負わず、関連するデータを含め、その適合性、品質、正確性、適時性、完全性を保証せず、またその使用に関しいかなる責任も負いません。また、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社およびその商品やサービスについて、後援、支持、推奨するものではありません。





# DWS ユーロ・ハイ・イールド債券ファンド（毎月分配型）

Aコース（円ヘッジあり）／Bコース（円ヘッジなし）

追加型投信／海外／債券

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

## ■ 短期金利・為替（対円）の見通しについて

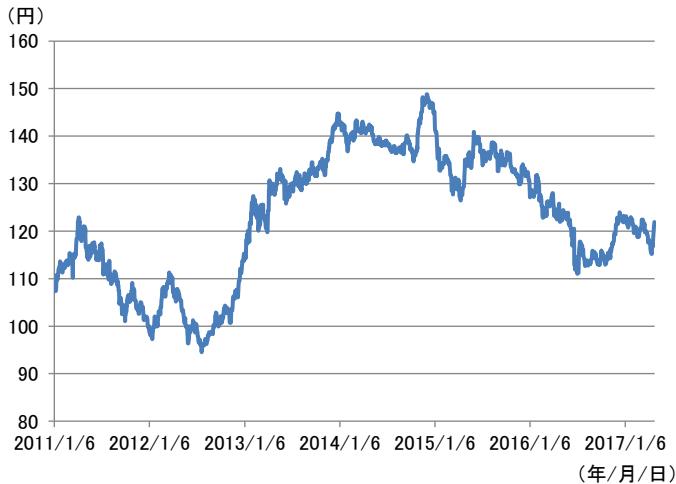
### <ユーロ>

金利：ECBによる金融緩和策の継続を受けて、当面は低金利環境が継続することが見込まれます。フランス、オランダの選挙は無難に通過したものの、欧州の政治リスクは懸念材料として依然残存しています。英国とEUの離脱交渉の進捗も市場の変動要因となると予想され、リスク回避的な動きが見られる可能性もあることから、緩やかな景気回復に伴う金利上昇はある程度抑えられるものと見ています。また、トランプ大統領主導の米国政策動向も注視が必要と考えています。

為替：主要国の金融政策動向や、英国とEUの離脱交渉に加えて、欧州の政治リスク等は引き続き変動要因となる可能性があります。日銀の量的・質的金融緩和の実施や欧州における景気回復期待の高まり等を背景に、長期的には円安の流れが進むものと見ています。一方で、短期的にはECBの強力な金融緩和策が上値を抑える要因となる見通しです。

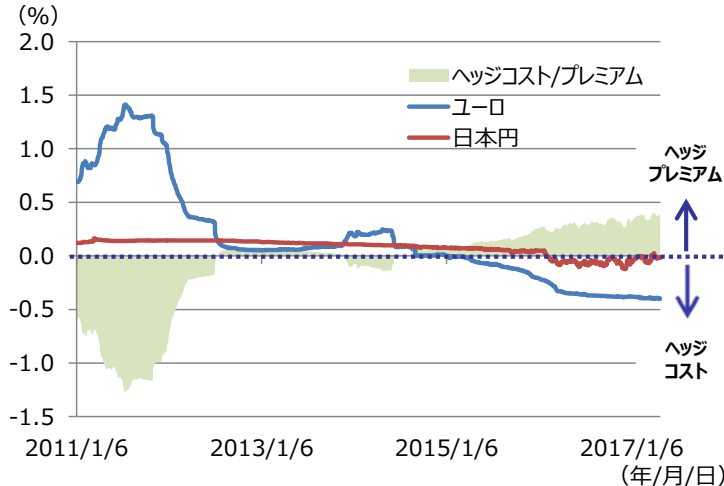
### 【図表】ユーロ（対円）の推移

期間：2011年1月6日～2017年4月28日、日次



### 【図表】ユーロ、日本円の短期金利の推移

期間：2011年1月6日～2017年4月28日、日次



※ ユーロ、日本円の短期金利は1ヵ月Libor。

※ 上記ヘッジコスト/プレミアム（ユーロと円の金利差）は、簡便法によるシミュレーションであり、実際の数値とは異なります。

出所：Bloombergのデータを基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成

※ データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

## 【ご参考】分配金の内訳について

### <Aコース（円ヘッジあり）>

|            | 第71期<br>2016年12月 | 第72期<br>2017年1月 | 第73期<br>2017年2月 | 第74期<br>2017年3月 | 第75期<br>2017年4月 | 第76期<br>2017年5月 |
|------------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 当期分配金(税引前) | 70円              | 70円             | 70円             | 70円             | 70円             | 60円             |
| （対基準価額比率）  | 0.889%           | 0.890%          | 0.889%          | 0.897%          | 0.900%          | 0.767%          |
| 当期の収益      | 70円              | 70円             | 70円             | 70円             | 70円             | -               |
| 当期の収益以外    | -                | -               | -               | -               | -               | 60円             |
| 翌期繰越分配対象額  | 3,872円           | 3,959円          | 4,048円          | 4,141円          | 4,234円          | 4,340円          |

### <Bコース（円ヘッジなし）>

|            | 第71期<br>2016年12月 | 第72期<br>2017年1月 | 第73期<br>2017年2月 | 第74期<br>2017年3月 | 第75期<br>2017年4月 | 第76期<br>2017年5月 |
|------------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 当期分配金(税引前) | 100円             | 100円            | 100円            | 100円            | 100円            | 70円             |
| （対基準価額比率）  | 1.228%           | 1.238%          | 1.269%          | 1.281%          | 1.323%          | 0.867%          |
| 当期の収益      | 100円             | 100円            | 100円            | 100円            | 100円            | -               |
| 当期の収益以外    | -                | -               | -               | -               | -               | 70円             |
| 翌期繰越分配対象額  | 4,673円           | 4,690円          | 4,710円          | 4,729円          | 4,747円          | 4,805円          |

※ 対基準価額比率は当期分配金(税込み)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

※ 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金(税引前)と一致しない場合があります。

※ 過去の運用実績は、将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。



# DWS ユーロ・ハイ・イールド債券ファンド（毎月分配型）

Aコース（円ヘッジあり）／Bコース（円ヘッジなし）

追加型投信／海外／債券

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

## ファンドの特色

- 1 当ファンドは、Aコース（円ヘッジあり）とBコース（円ヘッジなし）があります。

（注1）販売会社によっては、Aコース、Bコースどちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。

（注2）各ファンド間でのスイッチングの取扱いは販売会社により異なります。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。

- 2 各ファンドは、DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンドへの投資を通じて、ユーロ建の高利回り社債（以下「ハイ・イールド債券※」）といえます。）等を実質的な主要投資対象とし、インカム・ゲインの獲得と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

※「ハイ・イールド債券」とは、一般的にS&P社においてはBB格相当以下、Moody's社においてはBa格相当以下の格付を付与されている高利回り社債のことを指します。“投資適格債券と比べて、信用力が低く債務不履行（デフォルト）に陥る可能性が高い”と評価されている分、その見返りとして、満期償還までの期間が同じ投資適格債券よりも、一般に高い利回りで発行・取引されます。

- 3 各ファンドはファンド・オブ・ファンズ的方式で運用を行います。

「DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド」の特色

- 主に欧州諸国のユーロ建のハイ・イールド債券等に投資し、高水準のインカム・ゲインの獲得とファンド資産の中長期的な成長を目指します。
- 投資対象には、ユーロ圏以外の国・地域の企業が発行する債券等も含まれます。
- ユーロ建以外の資産へ投資を行う場合は、当該ユーロ以外の通貨売り、ユーロ買いの為替取引を行うことを原則とします。
- ドイチェ・アセット・マネジメント・インベストメントGmbHが運用を行います。ドイチェ・アセット・マネジメント・インベストメントGmbHはドイツ銀行グループの資産運用部門（ドイチェ・アセット・マネジメント）のドイツにおける拠点です。グローバルなネットワークを駆使し、投資家の多様なニーズに応える商品開発と優れた運用実績の実現を目指します。

※ DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンドは、ユーロ建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行う円クラスと対円での為替ヘッジを行わないユーロクラスの円建投資信託証券を発行します。

※ 各ファンドは、主要投資対象とする投資信託証券の他に、「DWS ユーロ・リザーブ・ファンド（ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資信託証券）」にも投資します。

- 4 毎月決算を行い、収益分配を行います。

- 毎月24日（当該日が休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
- 分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

（注）市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元金が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。当ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。基準価額の変動要因は、以下に限定されません。なお、当ファンドは預貯金と異なります。

#### ①信用リスク

債券価格は、発行者の信用状況等の悪化により、下落することがあります。特に、デフォルト（債務不履行）が生じた場合または予想される場合には、当該債券の価格は大きく下落（価格がゼロとなることもあります。）し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、当ファンドが実質的に主要投資対象とするハイ・イールド債券等の格付の低い債券は、格付の高い債券と比較して、一般的に信用度が低く、発行者の信用状況等の変化により短期間に価格が大きく変動する可能性やデフォルトの可能性が高いと考えられます。

#### ②金利変動リスク

債券価格は、通常、金利が上昇した場合には下落傾向となり、金利が低下した場合には上昇傾向となります。したがって、金利が上昇した場合には、保有している債券の価格は下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、当ファンドが実質的に主要投資対象とするハイ・イールド債券の価格は、こうした金利変動や投資環境の変化等の影響を大きく受け、短期間に大幅に変動する可能性があります。

#### ③為替変動リスク

＜Aコース＞

ファンドの実質的な保有外貨建資産（ユーロ建資産）について、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に対円での為替ヘッジを行うことができるとは限らないため、ユーロの対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。また、ユーロと円との金利差等が反映されたヘッジコストがかかり、基準価額の下落要因となることがあります。

＜Bコース＞

ファンドの実質的な保有外貨建資産（ユーロ建資産）について、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、ユーロの対円での為替変動の影響を受けます。したがって、為替相場がユーロに対して円高になった場合は、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

#### ④カントリーリスク

投資対象国の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合等には、有価証券等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

#### ⑤流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

## その他の留意点

■各ファンドの資産規模に対して大量の購入申込み（ファンドへの資金流入）または大量の換金申込み（ファンドからの資金流出）があった場合、基準価額の変動が市場動向と大きく異なる可能性があります。

■当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。





# DWS ユーロ・ハイ・イールド債券ファンド（毎月分配型）

Aコース（円ヘッジあり）／Bコース（円ヘッジなし）

追加型投信／海外／債券

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

## 収益分配金に関する留意事項

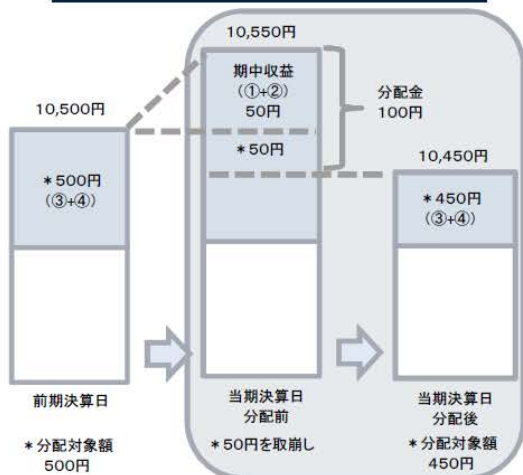
●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



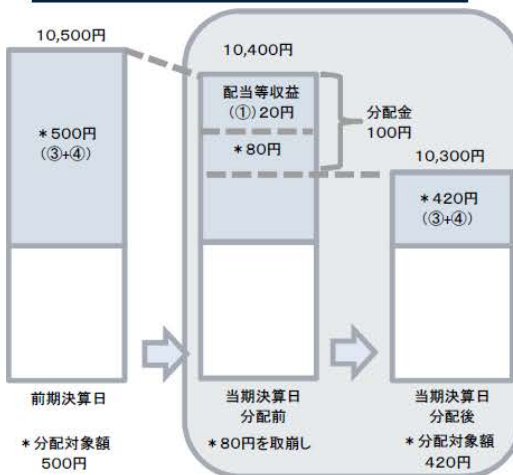
●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



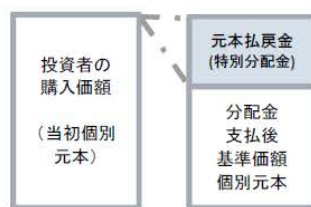
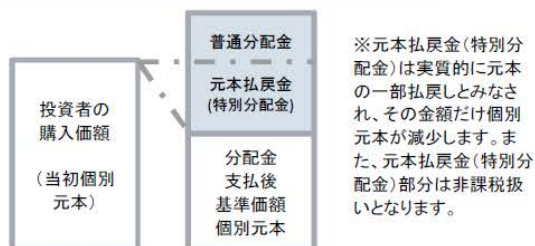
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益及び②経費控除後の評価益を含む売買益並びに③分配準備積立金及び④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。



# DWS ユーロ・ハイ・イールド債券ファンド（毎月分配型）

Aコース（円ヘッジあり）／Bコース（円ヘッジなし）

追加型投信／海外／債券

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

## お申込みメモ

|                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申込締切時間／<br>購入・換金申込<br>受付不可日   | 原則として、販売会社の営業日の午後3時までに購入申込み・換金申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。ただし、フランクフルトの銀行休業日またはルクセンブルクの銀行休業日に該当する日には、受付を行いません。                                                                                                                                                                                    |
| 購入価額<br>購入単位<br>信託期間／<br>繰上償還 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額<br>販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。<br>信託設定日（平成23年1月6日）から無期限<br>ただし、各ファンドについて残存口数が10億口を下回ることとなった場合、受益者のために有利であると委託会社が認める場合またはやむを得ない事情が発生した場合には、信託を終了させていただくことがあります。                                                                                                                           |
| 決算日<br>収益分配                   | 原則として毎月24日（休業日の場合は翌営業日）とします。<br>年12回の毎決算時に、信託約款に定める収益分配方針に基づいて行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。<br>(注)将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。                                                                                                                                                                    |
| 換金価額<br>換金単位<br>換金代金<br>課税関係  | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額<br>販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。<br>原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。<br>課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>原則として、分配時の普通分配金並びに換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して課税されます。<br>公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。<br>(注)法人の場合は税制が異なります。税法が改正された場合等には上記の内容が変更されることがあります。 |

## ファンドの費用

| 時 期                 | 項 目              | 費 用                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------------|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 投資者が直接的に負担する費用      |                  |                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 購入時                 | 購入時手数料           | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に <u>3.24%（税抜3.0%）を上限</u> として販売会社が定める率を乗じて得た額                                                                                                                                                                                        |
| 換金時                 | 信託財産留保額          | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <u>0.3%を乗じて得た額</u>                                                                                                                                                                                                                 |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                  |                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 毎 日                 | 運用管理費用<br>（信託報酬） | ①当該ファンド<br>信託財産の純資産総額に対して年率1.1664%（税抜1.08%）<br>②投資対象とする投資信託証券<br>組入投資信託証券の純資産総額に対して実質年率0.45%以内<br>実質的な負担（①+②）<br>信託財産の純資産総額に対して年率 <u>1.6164%程度（税込）</u>                                                                                                |
|                     | その他              | 純資産総額に対して年率 <u>0.10%を上限</u> として諸費用（監査法人へのファンドの監査に係る費用、法律顧問・税務顧問への報酬、印刷費用等を含みます。）が信託財産から差し引かれます。また、信託財産及び投資対象ファンドにおける組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、管理報酬、対円で為替ヘッジに係る報酬、租税等についても、別途信託財産が負担します。当該費用については、運用状況等により変動するものであり、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。 |
|                     |                  |                                                                                                                                                                                                                                                       |

※収益分配金を再投資する際には購入時手数料はかかりません。

※「税」とは、消費税及び地方消費税に相当する金額のことを指します。

※投資者の皆様が負担する費用の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 委託会社、その他の関係法人

- 販売会社 当ファンドの募集の取扱い等を行います。投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社にて行います。販売会社につきましては、委託会社にお問合せ下さい。
- 委託会社 ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号  
加入協会 日本証券業協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会  
信託財産の運用指図等を行います。  
フリーダイヤル 0120-442-785（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで） ホームページアドレス <https://funds.deutscheam.com/jp/>
- 受託会社 株式会社りそな銀行（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）  
信託財産の保管・管理等を行います。  
なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

## <ご留意事項>

投資信託のお申込みに関しては、下記の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。当資料はドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成した資料です。当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。また、使用しているデータについては特段注記のない限り、費用・税金等を考慮しておりません。当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。投資信託は、株式、公社債等の値動きのある証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。





# DWS ユーロ・ハイ・イールド債券ファンド（毎月分配型）

Aコース（円ヘッジあり）／Bコース（円ヘッジなし）

追加型投信／海外／債券

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

当ファンドの販売会社は以下の通りです。

（五十音順）

| 金融商品取引業者名      |          | 登録番号                 | 加入協会    |                 |                 |                    | 備 考         |
|----------------|----------|----------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|-------------|
|                |          |                      | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |             |
| 株式会社足利銀行       | 登録金融機関   | 関東財務局長<br>(登金)第43号   | ○       |                 | ○               |                    |             |
| 株式会社イオン銀行      | 登録金融機関   | 関東財務局長<br>(登金)第633号  | ○       |                 |                 |                    |             |
| 株式会社池田泉州銀行     | 登録金融機関   | 近畿財務局長<br>(登金)第6号    | ○       |                 | ○               |                    |             |
| いよぎん証券株式会社     | 金融商品取引業者 | 四国財務局長<br>(金商)第21号   | ○       |                 |                 |                    |             |
| SMBC日興証券株式会社   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長<br>(金商)第2251号 | ○       | ○               | ○               | ○                  |             |
| SMBCフレンド証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長<br>(金商)第40号   | ○       |                 |                 | ○                  |             |
| 株式会社SBI証券      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長<br>(金商)第44号   | ○       |                 | ○               | ○                  |             |
| 株式会社大垣共立銀行     | 登録金融機関   | 東海財務局長<br>(登金)第3号    | ○       |                 | ○               |                    |             |
| 岡三オンライン証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長<br>(金商)第52号   | ○       | ○               | ○               |                    |             |
| カブドットコム証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長<br>(金商)第61号   | ○       |                 | ○               |                    |             |
| 株式会社関西アーバン銀行   | 登録金融機関   | 近畿財務局長<br>(登金)第16号   | ○       |                 | ○               |                    |             |
| 株式会社京都銀行       | 登録金融機関   | 近畿財務局長<br>(登金)第10号   | ○       |                 | ○               |                    |             |
| 株式会社静岡銀行       | 登録金融機関   | 東海財務局長<br>(登金)第5号    | ○       |                 | ○               |                    | インターネット販売限定 |
| ソニー銀行株式会社      | 登録金融機関   | 関東財務局長<br>(登金)第578号  | ○       |                 | ○               |                    |             |
| 第四証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長<br>(金商)第128号  | ○       |                 |                 |                    |             |
| 高木証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長<br>(金商)第20号   | ○       |                 |                 |                    |             |
| ドイツ証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長<br>(金商)第117号  | ○       |                 | ○               | ○                  |             |
| 東海東京証券株式会社     | 金融商品取引業者 | 東海財務局長<br>(金商)第140号  | ○       |                 | ○               | ○                  |             |
| 株式会社東邦銀行       | 登録金融機関   | 東北財務局長<br>(登金)第7号    | ○       |                 |                 |                    |             |
| とうほう証券株式会社     | 金融商品取引業者 | 東北財務局長<br>(金商)第36号   | ○       |                 |                 |                    |             |
| 東洋証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長<br>(金商)第121号  | ○       |                 |                 |                    |             |
| 日産証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長<br>(金商)第131号  | ○       |                 | ○               |                    |             |
| 浜銀TT証券株式会社     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長<br>(金商)第1977号 | ○       |                 |                 |                    |             |
| フィデリティ証券株式会社   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長<br>(金商)第152号  | ○       |                 |                 |                    |             |
| ふくおか証券株式会社     | 金融商品取引業者 | 福岡財務支局長<br>(金商)第5号   | ○       |                 |                 |                    |             |
| マネックス証券株式会社    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長<br>(金商)第165号  | ○       | ○               | ○               |                    |             |
| 株式会社三重銀行       | 登録金融機関   | 東海財務局長<br>(登金)第11号   | ○       |                 |                 |                    |             |
| 株式会社宮崎銀行       | 登録金融機関   | 九州財務局長<br>(登金)第5号    | ○       |                 |                 |                    |             |
| 株式会社横浜銀行       | 登録金融機関   | 関東財務局長<br>(登金)第36号   | ○       |                 | ○               |                    |             |
| 楽天証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長<br>(金商)第195号  | ○       | ○               | ○               | ○                  |             |

※静岡銀行、東邦銀行ではBコース（円ヘッジなし）のみのお取扱いになります。

※宮崎銀行ではAコース（円ヘッジあり）のみのお取扱いになります。